

意見書を提出しました

保健所再編に伴う常総保健所の廃止に対する意見書

茨城県では、保健所の再編計画として、今ある12箇所の保健所を9箇所に集約しようとしている。常陸大宮保健所及び鉾田保健所は廃止といっても、窓口機能を残す方針であるのに対し常総保健所は廃止である。

保健所の役目は大規模な食中毒、感染症の発生防止、災害時の住民の健康管理などの地域の生活衛生に関する行政を担う大事な機関であると位置付けられている。

常総市は平成27年関東・東北豪雨大水害の最大の被災地であることは記憶に新しいが、過去には鳥インフルエンザが発生した地域でもある。まだまだ回復復興の途次にあり、井戸水の感染など住民の健康に油断できない状況となっている。先の水害ではっきりしたように、地域の構造から見ても大雨が降れば洪水の大被害になることは今後も考えられ、どんな強固な堤防をつくっても壊れない堤防はないとする国の見解からすれば、住民の健康に責任を持つ保健所を廃止するなど、とても認められない。

今回の保健所再編計画は、行政の使命を忘れた策であると思われるため、直ちに計画を撤回し、常総保健所の存続を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月14日

常総市議会

(提出先) 茨城県知事

常任委員会所管事務調査

文教厚生委員会

5月11日、玉学校給食センターにおいて児童生徒の給食の現状を把握するため、委員会による試食が行われました。今回の調査は、昨年11月14日に行った豊岡学校給食センターでの試食に続き、所管事務調査の一環として行われたものです。



建設経済委員会

6月11日、左記陳情の内容を確認するため、建設経済委員会で新石下排水樋管の現地調査を行いました。

当日は、担当課長及び自治区長の説明を受け、陳情にある可搬式のポンプの導入又は排水ポンプ場の建設等の必要性について十分に検討いたしました。

建設経済委員会では、当該現地調査の結果、陳情第4号について全会一致をもって採択すべきとの決定をし、その後、本会議での委員長報告を経て、全会一致で採択されました。

江連都市下水路の集中豪雨時氾濫に関する陳情書

【要旨】

江連都市下水路の排水は、新石下排水樋管を通じて鬼怒川へ流れる仕組みになっています。

しかし、台風などの集中豪雨による増水で鬼怒川の水位が1.8mを超えた場合、新石下排水樋管の水門が閉じられ、鬼怒川への排水が止まります。その後も豪雨が続きと江連都市下水路の水位が上昇し、氾濫・床下浸水などの危険があります。

このような状況に対する改善を昨年常総市に提案し、市長から以下の主旨で回答をいただいています。

回答内容主旨

「今後、新石下排水樋管につきまして、可搬式のポンプの導入や排水ポンプ場の建設等を視野に入れ検討していきたい。」

回答いただいている可搬式のポンプの導入や排水ポンプ場の建設等を推し進めていただきますようお願いいたします。

上記のことについて、陳情書を提出する。

常総市議会議長 風野 芳之 殿

平成30年4月13日

